

人権意識に何が影響を与えるのか？ ～ 部落問題に関する学生意識調査結果より ～

近畿大学 非常勤講師 棚田 洋平

1 はじめに

人権教育・啓発を推進していくうえで、その対象となる人々の差別や人権に対する意識の実態を把握しておくことは不可欠なことである。各自治体で実施されている市民の人権意識調査は、市民の差別や人権に対する意識の現状と課題を明らかにし、その結果をもとに人権教育・啓発をより効果的に推進していくことを目的としている。

その際に重要なのは、各質問項目の回答結果を単に並べるだけではなく、各項目間の関連性をみることである。例えば、性別、年代、職業、学歴、社会階層といった属性や自尊感情、あるいは人権に関する学習経験や当事者との「出会い」の有無といった経歴などが人権意識に影響を与えるということが、各種調査の結果より示されている。そのような背景分析を行い、人権意識の形成過程をつまびらかにすることは、人権教育・啓発のありようを考えるうえで必要なことであろう。

こうした問題意識にもとづき、本稿では、「部落問題に関する学生意識調査」の結果から、自尊感情や人権に関する学習経験、当事者との「出会い」経験と差別・人権に関する意識との関連性についてみていく。そのうえで、人権教育・啓発を進めていくうえで必要なことについて考察を進める。

2 自尊感情と人権意識

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（文部科学省 2008 年）では、「学校における人権教育の目標」として「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、〔自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること〕ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが、人権教育の目標である」とされている。ここでいう「自分の大切さを認めること」というのが、すなわち「自尊感情」「自己肯定感」と呼ばれる概念である。そういう意味では、自尊感情・自己肯定感を育むことが、人権感覚や人権意識の形成につながるということである。

今回の意識調査では、自尊感情に関連する質問項目は問 6 にあたり、「あなたが、自分自身をどのように思っているかを、ありのままお答えください」ということで、以下の 8 項目についてたずねている。回答は「1 あてはまる」「2 ややあてはまる」「3 あまりあてはまらない」「4 あてはまらない」「5 わからない」からそれぞれ 1 つずつ選択する形式である。

- (1) 現在、自分の生活は充実している
- (2) 最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う
- (3) 自分には、ほかの人にはないよい点があると思う
- (4) 自分は、何をやってもだめな人間だと思うことがある
- (5) 自分は、人とうまくやっていける人間だと思う
- (6) 自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある
- (7) 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う
- (8) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う

この設問において、(1) (3) (5) (7) の項目の回答で「あてはまる」を選択した者には4点、「ややあてはまる」は3点、「あまりあてはまらない」は2点、「あてはまらない」は1点、「わからない」は0点として、点数をつけた。(2) (4) (6) (8) の項目の回答については、逆に「あてはまる」は1点、「ややあてはまる」は2点、「あまりあてはまらない」は3点、「あてはまらない」は4点、「わからない」は同じく0点というように点数をつけた。そのうえで(1)～(8)の点数を合計したものを「自尊感情得点」とした。この数字が高ければ高いほど「自尊感情が高い」ということである。

自尊感情得点の有効回答は1,666で、問6のすべての項目について「無回答」または「わからない」と回答したケース(欠損値)は23であった。自尊感情得点の範囲は1～32点で、今回の対象者のうち最低得点は3点、最高得点は「満点」の32点であり、その平均値は20.17点である。

この自尊感情得点を三分割し、「1～18点」の者を「自尊感情・低」層(589人/35.4%)、「19～22点」の者を「自尊感情・中」層(515人/30.9%)、「23～32点」の者を「自尊感情・高」層(562人/33.7%)とした。そのうえで、自尊感情と差別・人権意識との関連性をみていった。

まず、問1「差別に対する考え方」に関するいくつかの項目で、自尊感情の高低による顕著な違いがみられた(図1)。

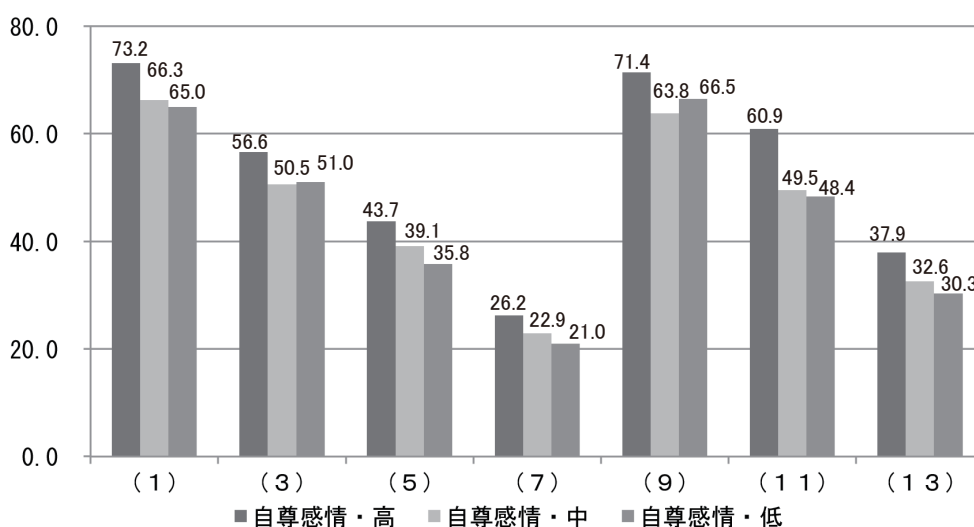


図1：自尊感情×差別に対する考え方【%】

- (1) 差別は、人間として恥すべき行為の一つだ
- (3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある
- (5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ
- (7) 差別は法律で禁止する必要がある
- (9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある
- (11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である
- (13) 能力によって生じる格差は差別ではない

図1は、上記のそれぞれの項目について「そう思う」と回答した者の割合について、自尊感情・低、中、高層ごとに示したものである。この結果によれば、自尊感情・高層のほうがおしなべて人権意識が高く、差別や格差を解消するための行政施策や法律、当事者理解の必要性を感じていると言える。ただし、「(13) 能力によって生じる格差は差別ではない」という項目に関しては、自尊感情・高層のほうが「そう思う」と回答する者の割合が高く、自尊感情が高い者ほど「競争の結果による格差」を肯定する傾向にあることがうかがわれる。

問21では、被差別部落（同和地区）出身者に対する差別について下記の二つの意見が示され、どちらの意見に賛同するかについて問われている。

- Aの意見：今日では差別は許されない状況にあり、差別する人がやがて孤立してしまう。
- Bの意見：世間では、まだまだ差別が残っており、差別をなくそうとする人が孤立してしまう。

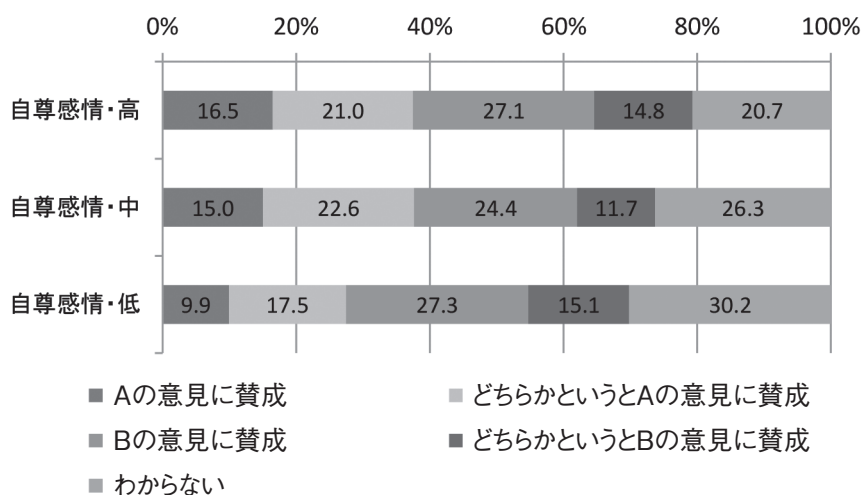


図2：自尊感情×差別解消への社会動向認識【%】

図2で示されているとおり、「Aの意見」に「賛成」「どちらかというともう一方の意見に賛成」する者の割合は、自尊感情・低層よりも中層、高層で10%程度高く、自尊感情の高低が差別解消への社会動向認識にも影響を与えていることがうかがわれる。

また、自尊感情は差別や人権に係わる意識のみならず、行動や態度にも影響を与えるということ

が問 20 の回答結果からは推測できる。問 20 は、「学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった態度をとりますか」という設問で、下記 1～7 のうちからひとつを選択するというものである。

- 1 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う（と思う）
- 2 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする（と思う）
- 3 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう（と思う）
- 4 ほかに話題に転換するよう努力する（と思う）
- 5 何もせず黙っている（と思う）
- 6 その他
- 7 わからない

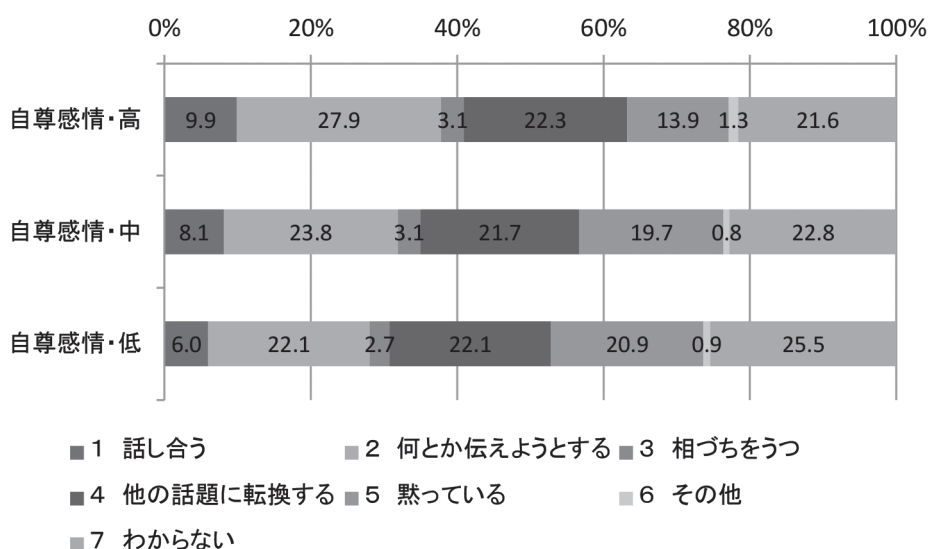


図 3：自尊感情×差別発言への対処行動【%】

「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う（と思う）」という積極的な態度や、「表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする（と思う）」態度をとるという者は、自尊感情・高層で多い。逆に、「黙っている」という回答の割合は、自尊感情・低、中層では約 20% であるのに対して、高層は約 14% 程度である（図 3）。このことから、自尊感情は人権意識のみならず、差別や人権侵害に対する態度や行動にも影響を与えるということが言えそうだ。

さらには、差別に対する展望についても、自尊感情の程度によって違いがみられる。問 13 は、「被差別部落（同和地区）やその地域の人に対する差別の現実、近い将来なくすることができると思うか」という問いに対して、「完全になくすることができる」「かなりなくすることができる」「なくすることはむづかしい」のいずれかを選択するという設問である。

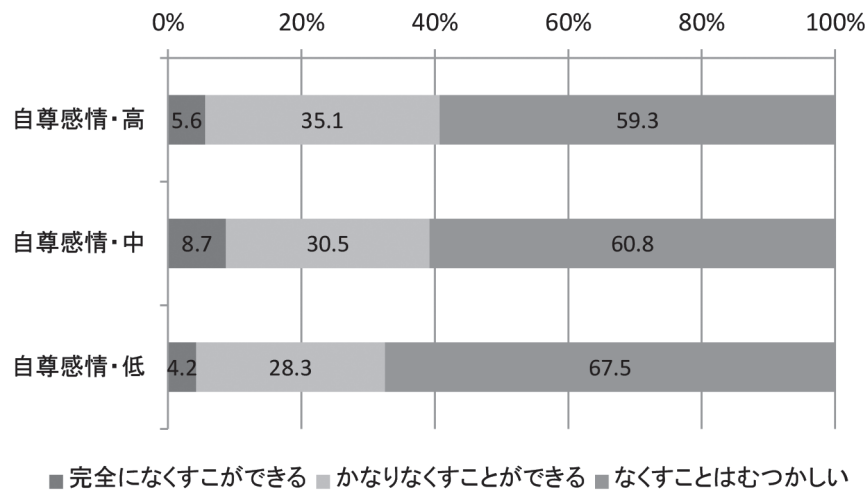


図 4：自尊感情×差別解消への展望【%】

その結果について、自尊感情の程度ごとにみても、「なくすことはむづかしい」と回答する者の比率は、自尊感情・低層では 67.5% であるのに対して、中、高層では約 60% 程度となっている（図 4）。つまり、自尊感情が低いほど、差別解消に対する展望は悲観的になると言える。

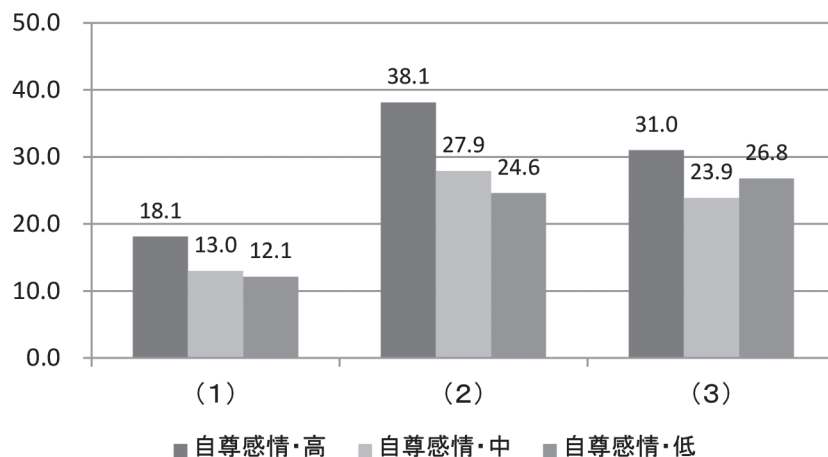


図 5：自尊感情×同和問題解決方法【%】

- (1) 差別を法律で禁止する
- (2) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- (3) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

問 22 では、同和問題を解決するためにどのような施策や対応が効果的であるか、についてたずねている。その結果からは、自尊感情・高層のほうが、法制定や人権教育・啓発、当事者との交流・協働活動（まちづくり）の推進が、同和問題の解決に資する（「非常に効果的」）と考えている者の割合が高いことが示されている（図 5）。自尊感情・高層では、さまざまな積極的な取

組みの推進によって、「いつかは差別を解消することができる」という具体的な展望をもつ者が多いということであろう。

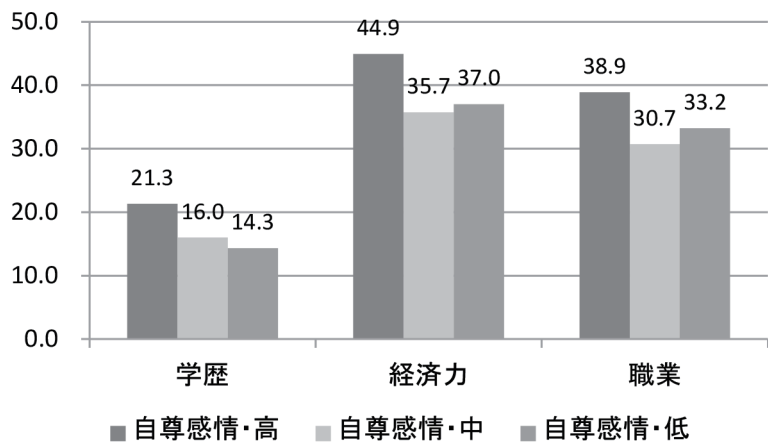


図 6：自尊感情×結婚相手条件【%】

このように、本調査の結果からは、自尊感情が高いほど、肯定的な人権意識や態度・行動をもつ傾向にあることがわかった。ただし、先述したとおり、問 1 の「能力によって生じる格差は差別ではない」という項目に関して、「そう思う」と回答する者の割合は自尊感情・高層のほうが高い。また、問 17 では「自身の結婚相手を考える際の条件（気になること）」についてたずねているが、その結果をみると、相手の「学歴」「経済力」「職業」の項目では、自尊感情・高層のほうが「気になる」と答える割合が高くなっている（図 6）。これらの結果からは、本調査の対象となった自尊感情・高層は、競争主義的・能力主義的価値観が強い傾向にあるということがうかがえる。こうした価値観は、ややもすれば、学歴や経済力の低さ、特定の職業に従事することを否定的に捉えることしかできず、また、本人の努力や能力の不足にのみその「結果」の原因を求め、という考え方につながってしまいかねない。こうした考え方は、いわゆる「成功者」がもちやすいものであり、自身の経験（成功体験）や価値基準を一般化し、他者におしつけてしまうこともある。これは、他者の人権を尊重したり、多様性を認める価値観・態度とは相容れないものであると言えよう。

このように、自尊感情が高ければ即ち人権意識が高いとは一概には言えない結果も示されており、それぞれの層の課題を見極め、はたらきかけを行っていく必要があると言える。

3 「学習」「出会い」経験と人権意識

前節では、自尊感情と差別・人権意識の関連をみた。本節では、くわえて、①同和教育・部落問題についての「学習」経験ならびに、②同和問題やその住民との関わり（「出会い」）経験と、人権意識の関連性をみていく。

問 10 は、学校における同和教育・部落問題についての学習の経験をたずね、「小学校で受けた」「中学校で受けた」「高校で受けた」「覚えていない」「受けたことはない」からいくつでも選択する、という設問である。そのうち、「受けたことはない」と回答した者（293 人）を「学習経験・無」、それ以外の回答者（1,286 人。有効回答のみ）を「学習経験・有」と便宜上定義づけて、分類した。同じく、問 15 の「同和問題やその住民との関わり」をたずねる設問において、「同和地区の

人との関わりはまったくない」と回答した者（413人）を「出会い・無」とし、それ以外の者（1231人。有効回答のみ）を「出会い・有」と分類した。

そのうえで、「学習」「出会い」経験の有無と、人権意識に係わる各項目との関連性をみていった。以下では、そのうちの特徴的な結果についていくつか取り上げる。

表 1：「学習」「出会い」経験×差別発言への対処行動【%】

	1 話し合う	2 何とか伝えようとする	3 相づちをうつ	4 他の話題に 転換する	5 黙っている	6 その他	7 わからない
学習経験・有	8.2	25.1	3.2	22.3	18.0	1.2	21.9
学習経験・無	6.1	23.6	2.0	20.9	19.6	0.0	27.7
出会い・有	13.6	29.1	5.6	20.6	13.3	1.2	16.5
出会い・無	6.0	22.9	2.2	22.4	19.7	0.9	26.0

まず、表 1 に示しているとおりの、部落問題に関する学習経験や当事者等との出会いの経験があるほうが、差別発言への対処行動として積極的な態度（「話し合う」「何とか伝えようとする」）をとる割合が高い。部落問題に関する学習や当事者等との出会いを通じて、差別や人権侵害に対抗する姿勢を身に付けているということであろう。

表 2：「学習」「出会い」経験×差別解消への社会動向認識【%】

	A の意見に賛成	どちらかという A の意見に賛成	B の意見に賛成	どちらかという B の意見に賛成	わからない
学習経験・有	13.5	20.7	26.1	13.5	26.2
学習経験・無	12.7	18.2	28.8	16.1	24.3
出会い・有	17.2	24.0	20.8	13.0	25.0
出会い・無	12.4	19.2	28.0	14.3	26.1

表 3：「学習」「出会い」経験×差別解消への展望【%】

	完全になくす ことができる	かなりなくす ことができる	なくすことは むつかしい
学習経験・有	6.7	31.4	61.9
学習経験・無	2.7	28.3	68.9
出会い・有	9.6	37.8	52.6
出会い・無	4.9	29.2	65.9

次に、差別の解消に対する意識にも、学習経験や出会い経験が影響を与えていることがわかる。表 2 をみると、部落問題に関する学習や当事者等との出会いの経験があるほうが、差別の解消に積極的な社会動向認識をもつ（A の意見に賛成する）割合が高い。また、表 3 に示されているとおり、「学習経験・有」「出会い・有」のほうが、差別解消への肯定的な展望（「完全になくすことができる」）を抱きやすい傾向にある。

一部の特徴的な結果を示したにすぎないため断定することはできないが、同和教育や部落問題に関する学習、あるいは当事者やその活動との「出会い」といった経験は、肯定的な人権意識の形成に少なからず影響を与える、と言えそうだ。人権教育・啓発を推進していくにあたって、こうした「学び」や「出会い」の機会をいかに保障していくかが問われていると言えよう。

また、付言しておくならば、「(同和教育・部落問題学習を) 受けたことはない」「同和地区の人との関わりはまったくない」と回答した者の中にも、実際には同和教育・部落問題学習を受けていたり、当事者(同和地区の人)と出会っている者が一定数存在すると思われる。換言すれば、自身の受けた「同和教育・部落問題学習」の経験がそれと認識されていなかったり、身近にいたかもしれない当事者が「見えていなかった(見えていない)」というケースが、「受けたことはない」「関わりはまったくない」という回答の中にある程度含まれていると推測することができる。そういう意味では、単に「教える」「出会わせる」だけではなく、教え方(学び方)や出会わせ方(出会い方)を工夫する必要があると言える。

4 おわりに

本稿では、学生を対象とした部落問題に関する意識調査の結果をもとに、自尊感情や学習経験・出会い経験と、人権意識との関連性をみてきた。このように各項目間の関連性をみることで、「人権意識に何が影響を与えるのか」について分析することは、人権教育・啓発を推進していくうえでは不可欠な作業であろう。

本調査の結果から明らかになった、学生たちの人権意識等の現状と課題をふまえて、大学における人権教育・啓発や研修の具体的な取組みを進めていくことが求められる。